

# 令和5年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	こども創作活動館		
管理者名	特定非営利活動法人ワーカーズコープ	指定期間	令和2年4月1日 ~ 令和7年3月31日
担当課	東区健康福祉課		
所在地	新潟市東区牡丹山1丁目33番23号		
根拠法令			
設置条例	新潟市こども創作活動館条例		
施設概要	構造 敷地面積 延床面積 施設内容 駐車場	木造2階建て（2階部分は閉鎖） 2,707m <sup>2</sup> 993.79m <sup>2</sup> ・粘土・陶芸の部屋 ・絵画・版画・工作の部屋 他 13台	

施設設置目的
文化活動や遊びを通して、創造性豊かで健全な子どもの育成を図ることを目的とした施設
管理・運営に関する基本理念、方針等
(1) 基本理念 文化活動や遊びを通して、創造性豊かで健全な子どもの育成を図る。
(2) 基本方針 「安全」「安心」「快適」の実現を目指し、市民のニーズに応えつつ親しまれる館の運営に努める。 ・心豊かな子どもの育成を目指し、創作活動や鑑賞活動などの文化活動を通して、親子の触れ合いや学校・地域を越えた子どもたちの交流の場を提供し、子どもの成長を支援する。 ・子どもの健やかな心身の発達と社会性を育てるために、安全で健全な遊び場を提供する。

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	広報の充実	事業だより、ホームページ等によるこども創作活動館の活動に関する情報発信 2回以上/月			
	基準利用者数の達成	来館者数(年) 30,000人以上			
	利用者の満足度	利用者アンケートの実施 2回以上/年			
	苦情・要望に対する対応	原則1週間以内の回答 苦情・要望の対応マニュアルの整備			
	事業の実施	・工作事業の実施数 3回以上/週 ・地域との連携事業実施数 1回以上/年			
財 務	業務の効率化	施設利用者1人当たり運営経費 1,000円以下			
業 務	設置目的の理解	・地域運営委員会の実施数 2回以上/年 ・業務仕様書に定める事項の遵守 違反回数0回 ・建築設備の保守管理協定書に定める回数以上			
	情報の伝達と共有	苦情・事故発生時の早期報告			
	安全安心の確保	防災訓練実施回数年2回以上			
	コンプライアンスの確立	関係法令の遵守、個人情報等の守秘義務マニュアルの整備			
	業務仕様書等に定める事項の遵守	その他業務仕様書等に定める事項の遵守			
人 材	配置人員条件の水準維持・育成の適切性	業務仕様書に定める人員配置 配置人員のミッションの理解度とスキルの習得度 年2回以上の研修実施			

【評価基準】

- A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている
- B: 要求水準(評価指標)が達成されている
- C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 ( 所 見 )